

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-7)

政策 ^(※1) 名	政策7：分権型社会を担う地方税制度の構築				担当部局 課室名	自治税務局企画課 他5課室	作成責任者名	自治税務局企画課長 濱田 省司
政策の概要	分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。						分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	分権型社会を推進するための税制を構築する。						政策評価実施 予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標		基準(値) ^(※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	基準年度	目標年度		
地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築すること	1	国・地方間の税源配分比率	国:地方=55.4:44.6 (平成23年度決算)	24年度	地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国と地方の税源配分の在り方を見直す。	25年度	地方税の充実や国と地方の税源配分の在り方の見直しによって、地方への税源配分比率が高まることとなるため、指標として設定。 ※ただし、景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。	
	2	歳入総額に占める地方税の割合	地方税の割合34.1% (平成23年度決算)	24年度	地方税を拡充し、歳入総額に占める地方税の割合を拡充する。	25年度	地方税を充実させ、税収が安定的な地方税体系を構築することによって、歳入総額に占める割合が増加するため、指標として設定。 ※ただし、景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。	
	3	地方税の都道府県別人口一人当たり税収額の最大値と最小値の比較	最大値/最小値2.5倍 (平成23年度決算)	24年度	税源の偏在性が少ない地方税体系を構築する。	25年度	都道府県別人口一人当たり税収額の比較は、税源の偏在性を示す一つの目安となるため、指標として設定。 ※ただし、景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。	
住民自治の確立に向けた地方税制度改革を実施すること	4	地方税制度の「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で改革するための取組	地域決定型地方税制特例措置 既導入件数3件	24年度	引き続き検討を行い、成案を得たものから速やかに実施。	25年度	地方税制度の「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で取り組むことは、住民自治の確立に向けた地方税制度改革につながると考えられるため、指標として設定。	
	5	地方税における税負担軽減措置等のうち、特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策減税措置」の項目数	62項目を見直し (うち、16項目を廃止・縮減)	24年度	引き続き見直しを行い、適用僅少の特例等につき廃止・縮減を実施。	25年度	税負担軽減措置等を見直すことは、住民自治の確立に向けた地方税制度改革につながると考えられるため、指標として設定。	
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) ^(※3)		25年度 ^(※3) 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業 レビュー 事業番号	
		23年度	24年度					
(1)	地方税制度の整備に必要な経費		34百万円 (29百万円)	35百万円	37百万円	1～5	地方税は、住民自治を支える根幹であり、分権型社会を推進していく観点から、地方税を充実することが重要。また、少子高齢化が進み、社会保障制度を支えている地方公共団体の役割がますます増大する中で、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。	0021

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。